

平成 26 年度

松前町水道事業会計決算審査意見書

松前町監査委員

# 平成 26 年度水道事業会計決算審査意見

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 26 年度松前町水道事業会計決算書並びに会計帳票及び証拠書類

### 2 審査の期日

平成 27 年 7 月 21 日

## 第 2 審査の方法

審査に当たっては、提出された決算書が水道事業の財政状態及び経営状況を適正に表示しているか、また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように経営が行われているかどうかを検証するため、決算書と会計帳票及び証拠書類との照合確認を行うとともに、担当職員の説明を聴取して審査した。

## 第 3 審査の結果

### 1 決算書について

審査に付された決算書の計数は、会計帳票及び証拠書類と照合審査した結果、正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も、法令等を遵守し、適正に行われていると認められた。

### 2 予算の執行状況

#### (1) 収益的収入及び支出

収益は、次ページの第 1 表のとおり、予算額 3 億 8,521 万 5,000 円に対し、決算額 4 億 1,010 万 78 円で、収入歩合 106.5%である。費用は、予算額 4 億 5,742 万 3,000 円に対して、決算額は 4 億 3,761 万 8,230 円、不用額 1,980 万 4,770 円で、支出歩合は、95.7%である。

収益のうち、営業収益が、水道料金の改定等により前年度比 7.7%増加している。

費用においては、浄水場建設に伴う減価償却費及び企業債利息が多くを占めている。また、不用額の主なものは、動力費、修繕費、委託料などである。

収入、支出ともおおむね適正な執行がなされていると認められた。

なお、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合せを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

#### (2) 資本的収入及び支出

収入は、次ページの第 1 表のとおり、予算額 1 億 2,981 万 6,000 円に対し、決算額 9,667 万 3,830 円で、収入歩合 74.5%となっている。支出は、予算額 2 億 2,624

万 5,000 円に対し、決算額は 2 億 971 万 2,791 円、不用額は 1,653 万 2,209 円、支出歩合は 92.7%となっている。これは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金が主因である。

管路整備では、配水管整備を図るために昌農内・西高柳地区上水道管布設工事ほかの建設工事や神崎地区配水本管布設替工事ほかの改良工事を実施している。

水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であるので、今後とも計画的整備の推進に一層の努力をされたい。

第 1 表 水道事業決算状況（税込）

収益的収入及び支出

（単位：円）

| 区 分    | 予 算 額       | 決 算 額       | 予算額との増減<br>(不用額) | 収入歩合<br>支出歩合 (%) |
|--------|-------------|-------------|------------------|------------------|
| 水道事業収益 | 385,215,000 | 410,100,078 | 24,885,078       | 106.5            |
| 水道事業費用 | 457,423,000 | 437,618,230 | 19,804,770       | 95.7             |

資本的収入及び支出

（単位：円）

| 区 分   | 予 算 額       | 決 算 額       | 予算額との増減<br>(不用額) | 収入歩合<br>支出歩合 (%) |
|-------|-------------|-------------|------------------|------------------|
| 資本的収入 | 129,816,000 | 96,673,830  | △33,142,170      | 74.5             |
| 資本的支出 | 226,245,000 | 209,712,791 | 16,532,209       | 92.7             |

### 3 経営成績について

平成 26 年度の経営の状況は、別表 1 「収益的収入及び支出の年度比較表」のとおり、事業収益 3 億 8,409 万 3,756 円、事業費用 4 億 1,999 万 3,068 円で、差し引き 3,589 万 9,312 円の純損失となっている。

今後、浄水施設管理委託費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれる。

#### (1) 収益について

収益は、別表 1 のとおり 3 億 8,409 万 3,756 円で、前年度比 17.6%の増となっており、そのうち、給水収益は、3 億 3,910 万 5,453 円で、前年度と比較すると 2,526 万 5,644 円 (8.1%) の増収となっている。また、収益に直接影響のある年間総配水量は、次ページの第 2 表のとおり 344 万 5,088 m<sup>3</sup>で、前年度と比較すると 20 万 1,128 m<sup>3</sup>減少したが、有収率は 92.34%で前年度から大幅に改善されている。

総配水量から総有収水量を差し引くと、年間 26 万 3,890 m<sup>3</sup> (前年度 41 万 8,085 m<sup>3</sup>) の漏水等を生じている。水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの要因も一部あるが、主には給水管の破損漏水等であり、減収の要因ともなることから漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

第2表 年間総配水量並びに年間総有収水量、有収率の比較表

(単位 水量：m<sup>3</sup>)

| 区分／年度   | H22年度     | H23年度     | H24年度     | H25年度     | H26年度     |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年間総配水量  | 3,742,722 | 3,639,911 | 3,646,867 | 3,646,216 | 3,445,088 |
| 年間総有収水量 | 3,370,056 | 3,298,296 | 3,258,486 | 3,228,131 | 3,181,198 |
| 有収率     | 90.04%    | 90.61%    | 89.35%    | 88.53%    | 92.34%    |

(2) 費用について

費用は、別表1のとおり4億1,999万3,068円で、前年度比9.9%の増となっており、その内訳は、別表2のとおりである。営業費用では減価償却費（1億9,630万8,120円）及び人件費（4,476万3,824円）、営業外費用では支払利息（6,007万3,864円）が主な支出である。前年度と比較すると減価償却費が増加している。

今後、一層の経費節減の努力を望むものである。

なお、特別損失342万1,681円は、平成21年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものである。

4 財政状況について

平成26年度末における資産総額は、別表3「貸借対照表」のとおり57億9,139万3,952円で、前年度に比べ1.3%減少している。

(1) 資産について

固定資産は、48億1,781万1,121円で、前年度に比べ7,894万5,402円(△1.6%)減少している。これは、主に機械及び装置のうち、電気設備や機械設備等の減によるものである。

流動資産のうち、金銭債権である未収金は、3,721万8,332円であり、そのうち、水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は、第3表のとおり2,848万94円で、過年度分の未収納額は減少しているが、現年度分については増加している。引き続き、公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら、未収金の収納に格別の努力をされたい。

また、不良債権化した未収納水道料金については、適切な債権整理が望まれる。

第3表 水道料金の未収納額

(単位：円)

| 項目／年度 | H22年度      | H23年度      | H24年度      | H25年度      | H26年度      |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 未収納額  | 32,157,355 | 30,607,046 | 28,023,083 | 27,293,957 | 28,480,094 |
| 現年度分  | 11,150,568 | 8,494,023  | 7,920,848  | 8,120,223  | 9,710,608  |
| 過年度分  | 21,006,787 | 22,113,023 | 20,102,235 | 19,173,734 | 18,769,486 |

## (2) 負債について

流動負債は、別表3のとおり1億7,650万9,211円で、前年度に比べて6,844万4,849円(63.3%)増加している。これは、会計制度の改正に伴い企業債と引当金の項目の追加による増加と工事費の未払金の減少によるものである。

## (3) 資本について

利益剰余金は、3億1,881万7,007円で、前年度に比べて3,589万9,312円(△10.1%)減少している。

平成26年度末処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億6,658万9,381円から平成26年度純損失3,589万9,312円を差し引いた1億3,069万69円となった。

## 第4 結び

近年の節水意識の向上により有収水量が減少しているが、平成26年度は、水道料金改定により給水収益は増加した。しかし、運営諸経費の増加、特に減価償却費の増加により純損失が3,589万9,312円となっている。今後は、浄水施設管理委託費などの固定経費や企業債返還に伴う元利支払、減価償却費などの増加が見込まれる。

第6次拡張事業により恵久美及び北伊予浄水施設が完了し、続いて西古泉水源地改修を実施し、将来予測されている大災害に備える必要がある。

このようなことから、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想されるため、料金改定や未収金の徴収などによる資金の確保と経費の節減に努められたい。

管路整備では、配水管整備を図るために上水道管の布設新設工事、配水管布設替工事及び老朽管布設替工事などが実施されている。今後とも他の工事も含め計画的に推進されたい。

また、漏水については、漏水対策の実施により、有収率が前年度の88.53%から92.34%に大幅に改善され、有収率の向上への努力が見受けられる。今後も、有収率の推移を注視しながら、早めの対策を講じ、適正な管理に努められたい。

今後とも、経営の安定と安定的な給水の確保を図り、企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をされたい。